



受付番号	平成27年2月26日
/	午前9時30分受領

胎内市議会議員 渡辺 俊 様

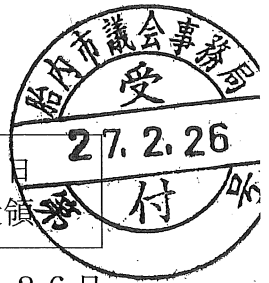
平成27年 2月 日

胎内市議会議員 天木 義人

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

	質 問 の 要 旨	質問の相手
胎内リゾート について	<ol style="list-style-type: none"> 1. ロイヤル胎内パークホテルの経営状況の現状認識と今後の経営方針は。 2. ロイヤル胎内パークホテルの損益分岐点の売上高は、また目標達成の戦略と目標達成年は。 3. ロイヤル胎内パークホテル主催、また地域を巻き込んだイベント企画の計画は。 4. 胎内リゾート内の飲食施設における地場産品の利用率は、また目標数値及び調達方法は。 5. 第三セクター側胎内リゾートの未発行株 7,500 株 (7500 万) を市民に販売しては。 	市長
観光施設整備 について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 観光施設に飲食できる施設をはじめとした各種の施設整備計画は。 2. 県内唯一の動物園、樽ヶ橋遊園を改修と併せ、拡充し展示動物の充実を図っては。 3. 城の山古墳の埋葬品や桃崎浜の北前船の船絵馬、奥山荘の遺物等を一堂に展示できる施設、また胎内市の付加価値を備えた、複合的な郷土歴史館の計画は。 	市長



受付番号	平成27年2月26日
2	午前9時55分受領

平成27年2月26日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 薄田 智

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 人口増に向けて、近隣自治体より高い上下水道料金の改定の見通しと各地域集落の防犯灯の電気代の補助について	<p>① 本市の上下水道料金の今後の見通しについて伺う。本市での住宅建設、または市外から移住を考える場合、上下水道料金の料金差が障害になっているケースがある。近隣市町村よりも高い水準にある料金の格差是正の考え方と計画について。</p> <p>② 昨年、簡易水道料金の値上げで市民から色々のご意見を頂いたが、簡易水道と上水道事業の将来展望について。</p> <p>③ 各地域所有の防犯灯の電気代金は原則として地域が負担している。新潟市は電気代を折半していると聞いている。新たに移住を検討している人、さらには限界集落になりつつある集落にとって大きな負担になってきている。今後の市の対応について。</p>	市長
2 空き家、空き店舗の実態把握と活用について	<p>① 空き家・空き店舗は倒壊、野生生物の住処、放火の懸念など近隣住民への悪影響を及ぼしている。市が行った実態把握、所有者特定、納税確認、環境対策、安全対策、行政代執行などの現状と実績について。</p> <p>② 市が解体費用の助成を行うことによって空き家を削減する考えについて。</p> <p>③ 撤去用地を防災・防犯体制の拠点として整備し、地域防犯用地として活用の考えは。</p>	市長
3 総合体育館の活用とスポーツ団体との連携、総合型スポーツクラブの育成について	<p>① 市民のスポーツの拠点として1年後には総合体育館が完成の予定。市民の健康促進や活力増進に向けて、どう活用し、どう管理していくのか。</p> <p>② 市内スポーツ団体との連携、また、魅力ある総合型スポーツクラブ育成について。</p> <p>③ 公正な利用方法が求められるが、予約方法や利用料金、キャンセルについての考え方については。</p>	市長 教育長

受付番号	平成27年 2月26日
3	午前 10時 55分 受領

平成27年 2月 26日



胎内市議会議長 様

胎内市議会議員 榎 千太郎

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
農業者注目のTPP交渉を市長の立場で	<p>1. TPP問題 農産物重要5品目の関税撤廃は与党合意で守る事となっているが、政府に力強くめぐる事と、農協中央会制度の廃止(法人化)をどのようにとらえているか。</p> <p>2. 日本の農業を守る為に備蓄米5千屯とミニムムアクセス米クワする屯は受入れられないかと、諸外国並に補助金を出して、足腰の強い農業政策を求めざるべきでは。</p> <p>3. 規制改革会議の農業改革に関する意見と答申がたされ実行に移されて、農家は不安に落っています。市の人、農化のコン農業委員の選挙は5年ごとの選任方法をどうとらえるか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>農集住宅取組と一般住宅空き家対策</p>	<p>1. 宅地、建物に掛かる登記代金 土地家屋調査士に支払われる代金 取得境関係はどのようなになっているか、どのような説明をなされたのか。</p>	<p>市長</p>
	<p>2. 一般住宅の空き家対策は昨年11月に国土、総務両省で成立した対策特別措置法に基づき市町村は捨去や利活用を進めるための計画を策定するとなっているか、空き家調査はなされたのか、今現在胎内市では何件位有り又そういった方々にアンケートでリホーム、売却取り壊し等を取り1年間不使用で空き家になるので今後の維持管理を推進し人口増加策を計れないか。</p>	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>松くい虫被害 対策について</p>	<p>平成23年に胎内市、新発田市、新潟市 ①下越地方を中心に発生し今だに終 息の気配はあさましていない。 そこで伺います。</p> <p>1. 現在まで防除、伐採に掛かった 経費は、伐採した松材はどのよう に処理されたか。</p> <p>2. 乙中学校の松はいつごろの様に 処理されるか、生徒に被害があ ばないようにお願ひしたい。</p> <p>3. 又松を植栽するのかわ、それとも松以 外に考えられないか。たとえば「ウバカシ ン」</p> <p>4. 今後どのような形で防除、伐採を 進め昔のような白石町青松を復活 させるのか計画があるなら伺いた い。</p>	<p>市長</p>

受付番号	平成27年 2月26日
4	午前11時13分 受領

平成27年2月26日

胎内市議会議員 渡 辺 俊 様



胎内市議会議員 佐藤 陽 志

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 環境エネルギー政策について	<p>①平成19年に環境配慮契約法が施行され、地方公共団体には努力義務が課せられている。市の庁舎や小学校などの電力を環境配慮型の契約にしてみてもどうか。</p> <p>②市自ら環境配慮型の発電を行ってみてもどうか。雇用にもつながる例があると聞いている。胎内市には豊富な木材があり、ペレットが製造できるし、地熱も利用できるのではないかと聞いている。</p>	市長
2 障がい者雇用について	<p>①平成25年度に障害者雇用促進法が改正された。市としての取り組みはいかがい。</p> <p>②民間企業に対して啓発活動などを行っているか。</p>	市長

<p>3 通級指導教室</p>	<p>①平成27年度より通級指導教室を实</p>	<p>教育長</p>
	<p>施するとのことだが、概要は。</p>	
	<p>②当市において、対象となる児童と必 要な先生の人数はどの程度か。</p>	
	<p></p>	

受付番号	平成27年 2月26日
5	午前 11時25分 受領

平成27年2月26日

胎内市議会議員 渡辺 俊 様



胎内市議会議員 森本将司

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 胎内市の財政について	胎内市が町村合併で誕生してから今年で10年の節目を迎えます。その一方で合併特例債の期限が切れ、地方交付税も今後減額されていき、予算編成は、昨年とは違い緊縮財政が求められていくと思います。必要な事業を行えばお金がかかるのは当然で、これまでの胎内市の市政運営も適切に行なわれて来たこと認識しています。しかしながら将来負担比率は150%を超えており新潟県の全市町村の中でも胎内市は下位に属しています。今後の施政においてこの高い将来負担比率にどのように対応していくかお伺いするとともに、将来的な見通しについて答弁をお願いします。	市長
2 災害時の避難所について	昨年は広島での土砂災害や御嶽山での噴火など大きな自然災害のあった1年でした。また日本においては地震や台風といった自	市長

	<p>然災害に対する備えも常日頃から行なわなければなりません。胎内市においても緊急時の為に学校体育館などが避難所と指定されていますが、妊婦さんや要介護者、障がいを持った方など一般の避難所では支援の難しい方たちもおられます。そのような方々に対しては一般の避難者とは別の適切なケアが求められると思いますが胎内市としてどのような備えを普段から行い、取り組んでおられるかお伺いします。</p>	
--	--	--

受付番号	平成 27年 2月 26日
6	午前 11時 35分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様



平成 27年 2月 26日

胎内市議会議員 佐藤 武志

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
1. 小学校の施設 などについて	<p>1. 中条小学校で学ぶ子供たちが、雨漏りのする教室の中で授業を行なっている。 一時的な処理はされているが、子どもたちが他校と同じ様な環境下で授業を学んでいるとは思えない。 また、施政方針の中で「地域の宝である子どもたち」と述べている一節がある。 勉学の間である校舎は、「宝である子どもたち」が「健康で安全・安心」に過ごせる環境を作ることも学校教育の重点項目と思う。 ・ 今日まで、応急処置で済ませていた理由。 ・ 今後、どの様に改善をするのか。 ・ 他の小学校でも、改善をしなければならない校舎があるのかなどを伺う。</p>	市 長 教育長
2. AED関連 などについて	<p>1. 胎内市が、学校などの各施設に設置しているAED購入金額が、各施設によって異なっている。 購入金額の差は大きな差があり、機種・メーカーによって多少の差があることは理解できるが、金額の違いで大きく性能が違うのであれば見直す必要性がある。 今後、購入金額も含め見直す必要性があるのかなどについて伺う。</p>	市 長
3. 消雪パイプ 設置について	<p>1. 市道新栄町から国道までの路線が拡幅され、消雪パイプも設置されているが、県道中条停車場線に向けての路線は消雪パイプが設置されていない。 今後、消雪パイプを設置する計画があるのかなどを伺う。</p>	市 長